

八ヶ岳西麓原村ワイン特区

都道府県名：	長野県	
申請主体名：	長野県諏訪郡原村	
区域の範囲：	長野県諏訪郡原村の全域	
特区の概要：	<p>原村は、高原野菜や花きの栽培により農業農村として発展してきた。しかしながら、農業者の高齢化による農家の減少、遊休農地の増加等の課題に直面している。</p> <p>村内でワイン作りを目指し、ワイン用ぶどうを栽培している農家が出始めてきたことから、小規模主体の事業参入が容易になる特例措置を活用し、ペンションなどの観光業との連携による交流人口の増加、商工業と連携した雇用機会の創出、ワインを村の新たな特産品とするなど、農業をはじめとした各産業の活性化を目指す。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	
		
八ヶ岳と麓に広がるセロリ畑	村内のワイン用ぶどう畑	